

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
静岡歯科衛生士専門学校		平成19年3月27日	高濱 三紀代		〒438-0078 静岡県磐田市中泉一丁目1番地1 (電話) 0538-39-1818		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人染葉学園		昭和26年12月29日	清水 久史		〒438-0078 静岡県磐田市中泉一丁目1番地1 (電話) 0538-39-0010		
目的	歯科衛生学科は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、医療分野の歯科衛生士を養成し、歯科医療・公衆衛生のみならず衛生教育や地域福祉さらには国際社会で活躍できる人材に育つ基礎を体得させることを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程		歯科衛生学科昼間部		平成20年文部科学大臣 告示第11号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間		3465	1170	1350	945	0
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		110人		4人	49人	53人	
学期制度	■第1期:4月1日～9月30日 ■第2期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 4段階評価		
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:8月5日～8月20日 ■冬季:12月20日～1月6日 ■学年末:3月20日～3月31日			卒業・進級 条件	授業科目の成績評価に基づいて、校長は卒業または各学年の課程の終了の認定を行う。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 面談			課外活動	■課外活動の種類 高齢者施設での納涼祭への参加 ■サークル活動: 無		
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 歯科医院 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100% ■その他 0 (平成28年度卒業者に関する 平成29年5月1日時点の情報)			主な資格・ 検定等	歯科衛生士免許		
中途退学 の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 3.8% 平成28年4月1日時点において 在学者 114名 (平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において 在学者 110名 (平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更 ■中退防止のための取組 無断遅刻、無断欠席が連続した学生には電話連絡・個別面談を実施する。 それで改善が無い場合には、早期に三者面談を実施する。						
ホームページ	http://www.hba.ac.jp/						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の歯科衛生士養成所指導要領を遵守し、専門分野の職業教育を行うため、臨床実習先施設や医療介護などの専門分野で働く方に授業講師を依頼する。また、校外実習実施においては施設との連絡を密にとり、その成果や改善点を集め実習前指導のみならず演習や講義内容に組み込む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

静岡歯科衛生士専門学校学則(平成28年10月1日改正予定)第8条に基づき、教育課程編成委員会規程に則り、教育課程編成委員会を設置し、定期的に行われる委員会において出された意見を教育課程を編成する際に活用する。(組織図参照)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高瀨 三紀代	静岡歯科衛生士専門学校 校長	平成27年10月1日～平成29年9月	
松島 由喜江	静岡歯科衛生士専門学校 教頭	平成27年10月1日～平成29年9月	
内山 麻夕美	静岡歯科衛生士専門学校 教員	平成27年10月1日～平成29年9月	
小宮山 ひろみ	一般社団法人日本老年歯科医学会 会員 / デンタルサポート藍 代	平成27年10月1日～平成29年9月	②
齋藤 直人	さいとう歯科クリニック 院長	平成27年10月1日～平成29年9月	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

1年に2回以上開催する。

(開催日時)

第1回 平成28年5月19日 10:00～12:00

第2回 平成28年10月26日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実習巡回の報告書から、保育園での実習では昼食も一緒にとって観察し、指導に活かせるようにしている。臨床で使われる器材を各教科で取り上げ、実習先で初めて聞くということがないように、どう動いたらいいかが分かるようにしている。専任教員の学内研修は随時行い、非常勤講師にはコアカリキュラムを説明することで指導の要点をわかりやすくしている。また、高齢者実習の前に口腔ケアと高齢者歯科学を入れ介護技術を学んでおくことで、従来よりわかりやすくなっている。卒業研究が必要とされたので、復活させている。中学以来の生物学の勉強が少ない学生が見られることから、プレスクールにおいて楽しく取り組ませている。歯科衛生過程はまだ現場で使われていないので、モニター実習や高齢者実習でも計画を立てるSOAPまでは行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生士養成所指導要領の実習施設に関する事項の要件を備えて、学校の教育方針を理解し、協力・指導方法等への助言を得ることの可能な実習施設を選定する。また、その施設に講師を依頼する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習前に、施設実習指導担当者(歯科衛生士、歯科医師等)を集めて会議を行い、実習の目的、詳細な内容、評価方法を伝えて共有しておく。実習期間中は、学校教員が各施設を訪問し、学生の状況を確認する。また、施設実習指導担当者と実習状況の情報交換を行う。実習終了後は、施設実習指導担当者が評価方法(出席状況、実習内容等)に従い、評価を行う。担当非常勤講師が社会の要請に応えるように講義や演習を行うことで多様な形態、多面的な視点の授業になっている

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
歯科放射線学	デジタルでの撮影が増える一方で旧来の現像定着方法が継続している現状を反映して、演習の進め方や内容を見直している。	戸塚歯科
介護技術Ⅱ	介助を必要とする患者さんを想定し、デンタルチェアへの車イスからの移乗を体験させている。	こども福祉専門学校
口腔ケア	臨床の立場からバイタルサインを取ることの意義を伝え、そのとりかたを学ぶ。	デンタルサポート藍

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

近年、歯科衛生士の業務は、歯科診療所に留まらず、高齢者福祉施設等に拡大している。カリキュラム策定にあたってはそれらを認識し、これまでの歯科衛生士としての専門分野に併せ新たな分野の研修を奨励し、学校が研修費負担も行って

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

歯科医院での児童虐待は発見される。医科での同様の研修では、発見したら親から離して子供の安全を先に考える。歯科での研究会では「虐待の連鎖」を中心に展開された。連鎖を断ち切るための取り組みが報告された。今後授業でもとりあげていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

社会での経験がまだ少ない青年期の心と身体のバランスについて、あるいは学生支援のための発話について学んだことで、学生対応時の問いかけを意識的に行う機会となった。授業を行う前に学生の観点からとらえなおすことで、授業で意識すべきポイントがおさえられることを改めて確認できた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

夜間部が出来たことで演習での時間配分やポイントとすべき内容の再確認が必要となっている。お互いの経験・研修成果を持ち寄ることで、今後の授業編成に活かしていく。地域包括ケアやオーラルフレイルなどの研修を受けたら、お互いの情報交換をして中身を濃いものにし、共有していく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

アクティブラーニングについて研修を受け、実際の教科指導に活かせるように、指導案づくりや模擬授業をととして教師間で共有し研究を進める。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、かつ学校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育研究活動等の状況について、自己点検・評価並びに本校の職員以外の有識者による検証を実施する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・教育目標
(2) 学校運営	管理運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育活動
(5) 学生支援	学生生活支援
(6) 教育環境	施設設備等 教職員組織
(7) 学生の受入れ募集	教育活動
(8) 財務	管理運営
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

医療技術の進歩に対応するよう、新たな歯科分野の研修に参加しているという意見があったので、引き続き積極的に研修を受講

するとともにその知識・技術が教育課程に反映されるよう教員間の情報交換の場を増やす。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 敏弘	静岡県家庭教育学科西部地区 役員	平成28年4月1日～平成29年3月31日	企業等委
大竹 繁	磐周歯科医師会 顧問	平成28年4月1日～平成29年3月31日	企業等委

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.hba.ac.jp/img/pdf/2017evaluate.pdf> 平成28年4月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検・自己評価結果書、学校関係者評価結果書、事業報告書、財務状況報告書すべてをホームページにて公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	教育研究
(3)教職員	教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	事業報告書
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生生活支援
(8)学校の財務	管理運営
(9)学校評価	自己評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.hba.ac.jp/img/pdf/2017evaluate.pdf> <http://www.hba.ac.jp/img/pdf/2017report.pdf>

<http://www.hba.ac.jp/img/pdf/2017finance.pdf>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科医療倫理	医療従事者としての倫理観と歯科衛生士としての心構えを身に付ける。	1前	15	1	○			○			○	
○			心理学	歯科衛生士の仕事に活用できる心理学を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
○			カウンセリング	歯科治療に関わるスタッフとしてのコミュニケーションのスキルとヘルスプロモーションに基づくカウンセリングの考え方を学習する。	2前	15	1	○			○				○
○			歯科英語	歯科医院で対応できるような日常会話、専門用語を身につける。	2通	30	2	○			○				○
○			接遇	日常での挨拶等、礼儀作法全般を身につけ職業観の向上を目指す。	1前	15	1	○			○			○	
○			介護技術Ⅰ	介護技術の原理原則を理解し、歯科衛生士としての資質向上・他業種との協働について学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
○			介護技術Ⅱ	介護技術の原理原則を理解し、歯科衛生士としての資質向上・他業種との協働について学ぶ。	2前	30	1		○		○	△			○ ○
○			救急蘇生	歯科治療時に起こる救急事態に対処できるよう全体的健康状態、基礎疾患の知識を学習し、蘇生法の技術を習得する。	2前	15	1	○			○				○
○			解剖学	人体を構成する骨格系・筋肉系・消化器系等の各臓器の構成、形態、構造について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			組織発生	人体の構築を組織・細胞レベルで学び、人体・歯・歯周組織の発生・歯周組織の組織構造を理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			生理学	生体機能の基本原則をふまえた上で、個々の生体機能を解剖学・薬理学で得られる知識と関連づけて理解し、わかりやすく説明できる能力を習得する。	1前	30	2	○			○		△	○	
○			口腔解剖Ⅰ	口腔を中心に頭頸部の構造を学び、機能についても知識を得る。	1通	30	2	○			○			○	
○			口腔解剖Ⅱ	歯牙全体の形を理解し、機能にかかわる知識も習得する。	1前	30	2	○			○		○		
○			歯型彫刻	口腔を中心に頭頸部の構造を学ぶ。歯牙全体の形の理解し、知識を習得する。	1通	30	1		○		○			○	○
○			口腔生理学	歯と歯周組織の構造と機能を理解し、味覚の受容機構、唾液の成分や唾液分泌のしくみを知る。	1通	30	2	○			○			○	
○			病理学	病気の本態(原因・成り立ち・経過・転帰など)について学び、病理学上の定義や病気が原因となって起こる生体の変化について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			口腔病理学	病理学総論を基礎にして、口腔に発生する様々な疾患の原因、発症の機序・進展・転帰について学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
○			微生物学	口腔常在菌の分布の特性や齲蝕と歯周炎と微生物の相関を理解し、患者さんに説明する力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			薬理学	薬剤についての理解を深める。	1通	15	1	○			○			○	
○			歯科薬理学	歯科で使用する薬剤についての理解を深める。	1後	15	1	○			○			○	
○			生化学	生命現象の化学的理解と、口腔組織の化学的資質、生理的機能・生体の構成要素について理解する。	1後	15	1	○			○		△	○	
○			栄養指導	食生活と口腔保健の関連、疾病予防と栄養指導の関連、食品形態と食べやすさの関係を学ぶ。また、口腔保健の立場から個人・集団に応じた栄養指導方法を習得する。	1通	45	2	○	○		○	△		○	○
○			口腔衛生学	基礎知識を習得する。地域保健の概念と仕組みを学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
○			衛生統計学	統計の基礎知識を習得する。健康事象を数量化し疫学調査の方法を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学的な考え方や知識を身に付け、現在の社会的背景と歯科衛生士がおかれている状況の中で果たすべき役割を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			衛生行政・社会福祉	衛生行政の目的・組織とその意義について理解し、関連する法規の内容を学ぶ。歯科の歴史的変遷と社会および保健・医療・福祉における歯科衛生士の役割や業務について	1前	30	2	○			○			○	
○			歯科衛生士概論	歯科の歴史的変遷と人々を取り巻く社会および保健・医療・福祉における歯科衛生士の役割や業務について習得する。	1前	30	2	○			○		○		
合計				科目							単位時間(単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科臨床概論	口腔疾患とその治療方法についての知識を学び、歯科衛生士としてどのように関わっていくかを学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			歯科保存学	歯の硬組織、歯髄・根突歯周組織に生じる疾患の予防と治療を学び、口腔および全身の健康保持について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
○			歯周治療学	歯周疾患について理解し、原因や進行のメカニズム・予防法と治療法を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			歯科補綴学	歯科補綴治療の基礎知識を理解し、各ステップに応じて患者への的確な指導や説明ができるようになる。	2通	30	2	○			○			○	
○			口腔外科学	口腔疾患の病態と全身との関連、合併症の対応・先天異常の種類等を理解し、口腔外科診療及び小手術における介助・術後管理を習得する。	2前	30	2	○			○			○	
○			小児歯科学	小児歯科学の概要・診療補助を学び、さらに心身障害児等への対応について理解する。	2通	30	2	○			○			○	
○			歯科矯正学	矯正治療の流れ、臨床における役割を理解する。	2通	30	2	○			○			○	
○			高齢者歯科学	歯科衛生業務を行うために必要な高齢者の身体的・心理的特徴と歯科治療及び摂食嚥下に関するリハビリテーションを理解する。	2前	30	2	○			○			○	
○			口腔ケア	摂食・嚥下機能障害に関する基本的事項を理解し、摂食・嚥下リハビリテーションのチームアプローチにおいて歯科衛生士として役割を果たす口腔ケアの知識と技能を習得する。	2通	60	3	○	○		○			○	
合計			科目	単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			障害者歯科学	障害者歯科の特性を理解する。	2通	15	1	○			○			○	
○			歯科放射線学	臨床現場で最低限必要なエックス線の知識・技術を習得する。	2通	45	2	○	○		○			○	○
○			臨床検査学	臨床検査についての知識を深め、データの取得方法、見方について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
○			インプラント	インプラントの仕組み・術式・メンテナンスを学ぶ。	3前	15	1	○			○			○	
○			歯科予防処置論Ⅰ	歯周疾患の予防と治療に関する基本的な知識と技術を習得する。	1通	210	8	○	○		○			○	
○			歯科予防処置論Ⅱ	歯周疾患の予防と治療に関する基本的な知識と技術を習得する。	2通	150	6	○	○		○			○	
○			口腔保健管理	予防処置、診療補助、保健指導を総合的にとらえ、歯科衛生士として臨床に携わる業務上の分野を学ぶ。	3通	30	2	○			○			○	
○			歯科保健指導論Ⅰ	基礎的知識・技術を学び、クライアントが最も相応しい保健行動がとれる技術を習得する。	1通	135	6	○	○		○			○	
○			歯科保健指導論Ⅱ	基礎的知識・技術を学び、クライアントが最も相応しい保健行動がとれる技術を習得する。	2通	150	6	○	○		○			○	
合計				科目			単位時間 (単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科診療補助論Ⅰ	歯科衛生士が行う歯科診療補助を理解した上で、その基本的技術を習熟させ、臨床の場で反映できる力を養う。	1通	210	8	○	○		○		○	△	○
○			歯科診療補助論Ⅱ	歯科衛生士が行う歯科診療補助を理解した上で、その基本的技術を習熟させ、臨床の場で反映できる力を養う。	2通	150	6	○	○		○		○	△	○
○			臨地実習Ⅰ	講義や演習・実習で学んだ知識や技術をもとに、実際に施設や診療所で指導・助言を受けながら、歯科衛生士としての実技と態度を身につけていく。	1前	45	1			○	○			○	○
○			臨地実習Ⅱ	講義や演習・実習で学んだ知識や技術をもとに、実際に施設や診療所で指導・助言を受けながら、歯科衛生士としての実技と態度を身につけていく。	2通	180	4			○	○			○	○
○			臨地実習Ⅲ	講義や演習・実習で学んだ知識や技術をもとに、実際に施設や診療所で指導・助言を受けながら、歯科衛生士としての実技と態度を身につけていく。	3通	720	16			○	○			○	○
○			実習事前事後指導Ⅰ	施設・診療所の実習における心得・事前準備の指導。実習後は、実習内容について振り返り、考察等を行う。	2通	30	1			○	○			○	
○			実習事前事後指導Ⅱ	施設・診療所の実習における心得・事前準備の指導。実習後は、実習内容について振り返り、考察等を行う。	3通	90	3			○	○			○	
○			国家試験対策	歯科衛生士の国家試験に合格するための知識を養う。	3通	270	9			○	○			○	○
	○		美容	ヘアスタイルが人に与える印象が強いことを意識させ、自分で自分をキレイにできる技術を身に付ける。	1後	15	1	○			○			○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			エステティック	自分自身を磨く手段の一つの方法としてのセルフエステティックを学習することによって、内・外両面のバランスの大切さを知り、豊かな表情表現と自信を習得する。	1 後	15	1	○			○			○	
○			ファッション	着こなしにカラーを入れてファッションの楽しみ方を習得する。ファッションアイテムの制作方法を紹介し、物作りとデザインの楽しさを体感する。	1 後	15	1	○			○			○	
○			美と健康	審美歯科治療に興味を持つ	1 後	15	1	○			○			○	
○			審美歯科	美しさに焦点を当てた総合的な歯科医療について学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○	
○			スポーツ歯科	スポーツ分野と歯科の歯科衛生の関わりについて学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○	
○			有病者歯科	有病者の代表的な疾患の病態と臨床症状を理解し、日常診療に参加するための知識を習得する。	2 後	15	1	○			○			○	
○			デンタルエステ	口腔周囲及び口腔内の解剖学を活かしたフェイシャル及びデンタルエステを学び、より高い技術や知識を身につける。また、患者への立ち居振る舞いやの気遣いなども	2 通	60	3	○	○		○		○	○	○
合計					61科目	3630時間 (154単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程表に定められた選択科目以外の科目について厚生労働省の歯科衛生士養成所指定規則の標準単位数以上を履修する。卒業及び課程の認定は卒業判定会議を経て、校長が行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	22.5週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。